

# 「社会保障と税の一体改革」への市長の認識は。滞納整理業務に行き過ぎた対応はないか。

—市議会2月定例会での高橋美博議員の一般質問—

## 消費税増税までにやるべきことがある

民主党・野田政権は、2月17日「社会保障と税の一体改革」大綱を閣議決定し、消費税を2014年度に8%、2015年度に10%に増税する法案の今国会への提出・成立を狙っているが、多くの国民から不安と強い批判の声が広がっている。

問 消費税の増税には次の問題点がある。①無駄遣いを続けたままの大増税であること。②社会保障切捨てと一体の大増税であること。③日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を更にひどくすることが必至であること。④憲法の原則に反し、所得が低く社会保障が必要な人ほど負担が重い「逆進性」が強い最悪の不公平な税金であること。⑤どの世論調査をとっても多数の人が増税に反対していること。こうした消費税増税について原田市長の認識はどうか。

答 3年連続し国債発行額が税収を上回る異常事態、一方社会保障費が高齢化で毎年1兆円も膨らみ、歳入・歳出構造は限界にきており、消費税を増税したいとの政府の意向は一定理解できるが国民的検討が必要と考える。まずは景気が良くなること、徹底した歳出の洗い直しなど国民に納得してもらうことも必要だ。

## 「子ども・子育て新システム」は問題だらけ

政府が導入を図ろうとしている「新システム」は自治体の措置から保護者と施設の直接契約となり保護者に負担をかけるだけでなく、自治体の保育実施義務がなくなり待機児童解消につながらない。株式会社参入などの自由化は保育の格差にもつながる。幼稚園と保育所を統合し新たに設置する「総合こども園」は問題が多く、議論も不十分で関係者の反対も多い。

問 新システムの問題点をどうとらえているか。

答 関連法案を今国会に上程することになっているがまだ詳細は明らかにされていない。今後、円滑な実施ができるよう情報収集に努めていく。

問 本市の保育所入所待機児童数は県下で上位にある。今後の見通しはどうか。

答 定員120人の「袋井あそび保育園」が開園し、大幅な減少を見込んでいる。認可園の定員増や認証保育所の利用促進など低年齢児中心に受入拡大に努める。

問 市は「幼児教育振興プログラム」を策定し、民間保育所との連携を図ってきたが、新システムに移行し自由競争となってもこれまで同様の連携が図れるか。

答 保育の質向上を目的とし、保育士の合同研修、所長連絡会などを開催してきた。新システム移行後も民間保育所との連携を図っていききたい。

問 「幼児教育等施設計画」には「あそび保育園」開園に続き笠原幼・保の統合の計画、28年以降も袋井南幼・保の統合、袋井西幼、若草幼、浅羽南幼の幼保園移行・民営化の検討を記載。方針の変更はないか。

答 笠原幼・保の統合は、「教育施設整備10ヵ年計画」に位置づける。今後、保育需要に対応し保育施設整備等を盛り込んだ計画策定と合わせて検討していく。

## 介護保険でも利用抑制と負担増を計画

政府の検討方針には、要支援1・2の利用料負担を1割から2割へ、要介護1・2の施設利用料の引き上げなど「軽度者の負担増」のメニューが目白押しで、また「在宅強化」を打ち出し施設利用の抑制に務めているなど問題点がいっぱいある。

問 介護報酬の改定で特養の相部屋の報酬引き下げ、軽度入所者の報酬が減額された。影響はどうか。

答 施設の運営には影響があるが、入所者・希望者には直接影響はない。本市の特養330床中、多床室は170床。現在、萩の花で20床、紫雲の園40床の増床を、25年度には個室80床の新施設も計画されており、143人の待機者が減少できると期待している。

問 「定期巡回随時対応型訪問介護看護」が創設されたが、本市での開設の見通しは。

答 24年度から新たに24時間対応の訪問看護事業所が開設されるこの動きを見たなかで必要性を検討する。

問 ホームヘルパーの生活援助の基本時間が短縮されたが、影響はどうか。

答 「30分以上60分未満、60分以上」から、「20分以上45分以内、45分以上」に見直されたが、厚生省の利用実態調査に基づき改定されたものである。

## 国保運営「広域化」への見解と準備は

政府は「国民健康保険法改正案」の提出を予定。定率国庫負担率の引き下げ、その分調整交付金をひきあげる。運営を都道府県単位の「広域化」、国保税の計算を「旧ただし書き方式」全国一本化などをして、国の負担軽減を狙っている。

問 国保「広域化」は自治体からの財源繰り入れや独自の減免制度廃止などで国保税の引き上げが必至では。

答 保険者間の負担の公平化、給付の平準化を図り、安定的運営のために「広域化」が検討されている。本県でも、県と市町で検討が進められている。

問 保険税が高すぎ滞納が増えている。一般会計から繰入額を増やし、引き下げができないか。

答 今後の国保制度の推移を考慮し判断したい。

## 生活実態に配慮し、滞納整理の実施を

景気後退もあり所得が減少、市税の収納業務は年々厳しい環境にある。市は低下する収納率に対し、全庁体制の「収納対策本部」を設置、県域の「滞納整理機構」とも連携し収納対策を強化。近年は特に差押えが急増し、市民との軋轢がある。

問 滞納処分の基本は「面談」「訪問」が基本である。生活実態の把握など配慮が必要ではないか。

答 個別訪問や納税相談を行い、丁寧な対応をしている。

問 差押え実施の手続きは適正になされているか。

答 差押えは担税力があって納付がない方、納付約束を守らない方、納付の意思を示さない方に対し、徹底して行っている。手順は法に基づき適正に行っている。

市税収入確保は重要な課題と認識、収納率の低下に歯止めを欠けるため強い決意を抱いている。

## 日本共産党袋井市議団ニュース

発行

2012年 3月 9日